

第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（案）パブリック・コメントの結果について

第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（案）について、ご意見を募集した結果、1名から3件の意見が寄せられました。

寄せられたご意見の内容とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

案件名	第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（案）パブリック・コメント
募集期間	令和7年2月22日（土）～3月23日（日）
意見提出者数	1名（電子メールにより提出）
意見提出数	3件

該当ページ	ご意見・ご提言の内容	市の考え方
P16	①・複式学級だと教師が直接教える時間が短く、現在は学力が低い状態。統合後に不満を言う保護者はいない。 ・学校選択制の導入を行うべき。 とあるが、複式学級となる場合は、区域外の通学を認めてほしい（運用の変更を行えば可能と思われるので、早めの実施できるのではないか）	①P19、P32においても学校選択制の導入に触れていますが、「適正規模・適正配置を進めていく上で、学校選択制の導入に向けて検討していきます。」としています。 頂いたご意見を参考にし、検討を進めていきたいと思ひます。
P26	②既に複式学級は発生しているので、令和12年を待たずとも早急に統合を実施してほしい。 また、秋吉小学校から秋芳桂花小学校へは9km。秋吉小学校から美東小学校へは約5km。どちらに通うか選択できるようにしてほしい。	②P31に実施スケジュールについて記載していますが、第三次基本方針は令和7年度から令和11年度が計画期間となっています。 第一次、第二次基本方針と同じく第三次基本方針においても保護者や地域住民の理解を得ながら進めることとしています。 学校選択制については①を参照ください。
P32	③エ 学校指定用品等について、保護者の過剰な負担が生じることへの配慮はありがたいが、他の生徒と違うものを使っていれば不都合が生じることもあると思う。美祢市全体で同じものを使用すればよいと感じる。（宇部市の中学校の制服は統一デザインになるという記事があったように思う）	③学校指定用品については学校の再編時には統合準備協議会（仮称）で検討して決定されます。 制服の指定については現在では学校単位で検討及び決定していますが、頂いたご意見を今後の検討の参考にしたいと思ひます。